

# 三田尻中関港長との意見交換会

---

令和5年9月14日  
防府市スポーツセンター

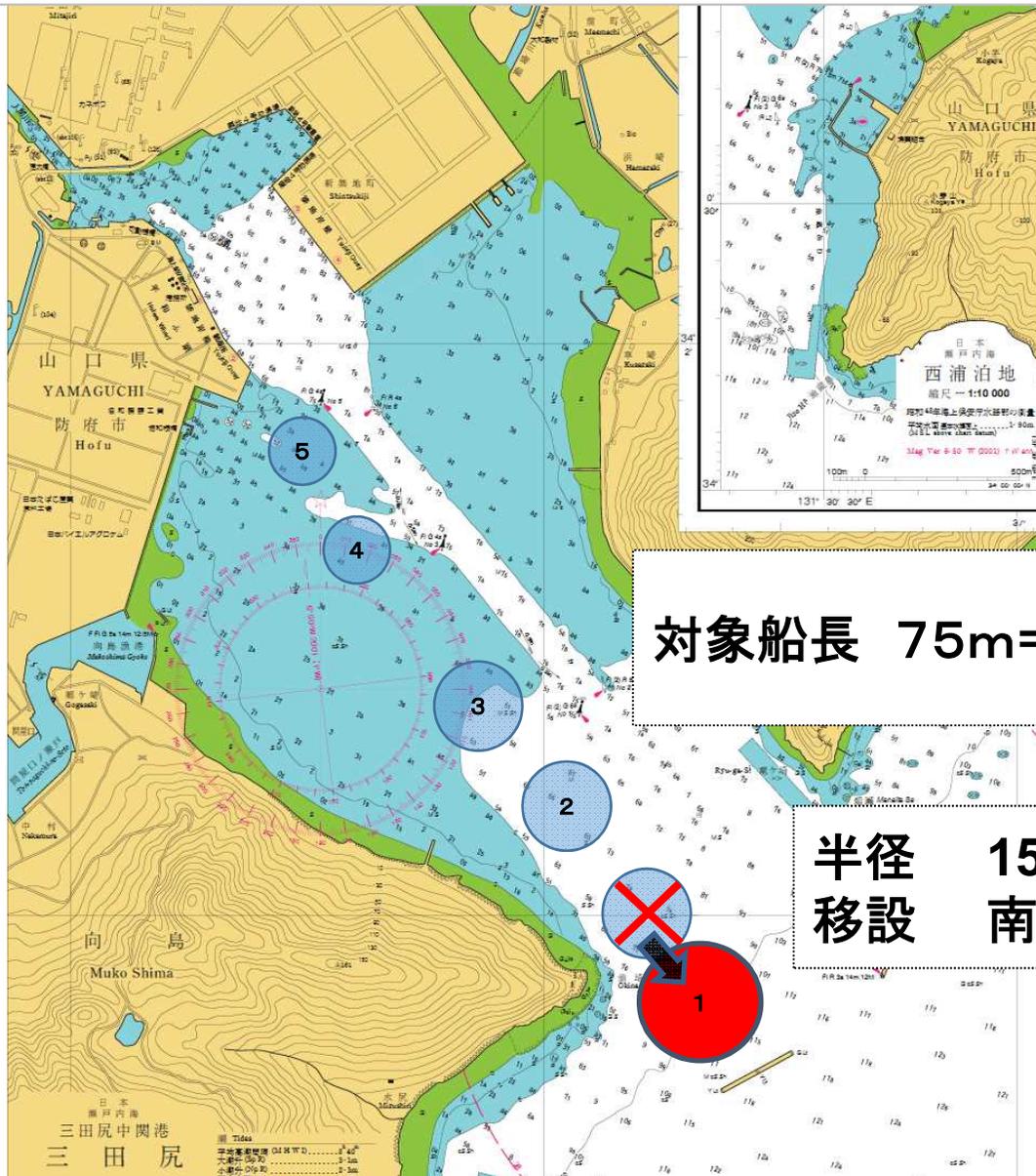
- 1 港長あいさつ
- 2 過去の主な実績(成果)
- 3 意見交換
- 4 連絡事項
- 5 その他

徳山海上保安部



JAPAN COAST GUARD

「三田尻第1錨地」の拡大・移設 H26.3.1から運用



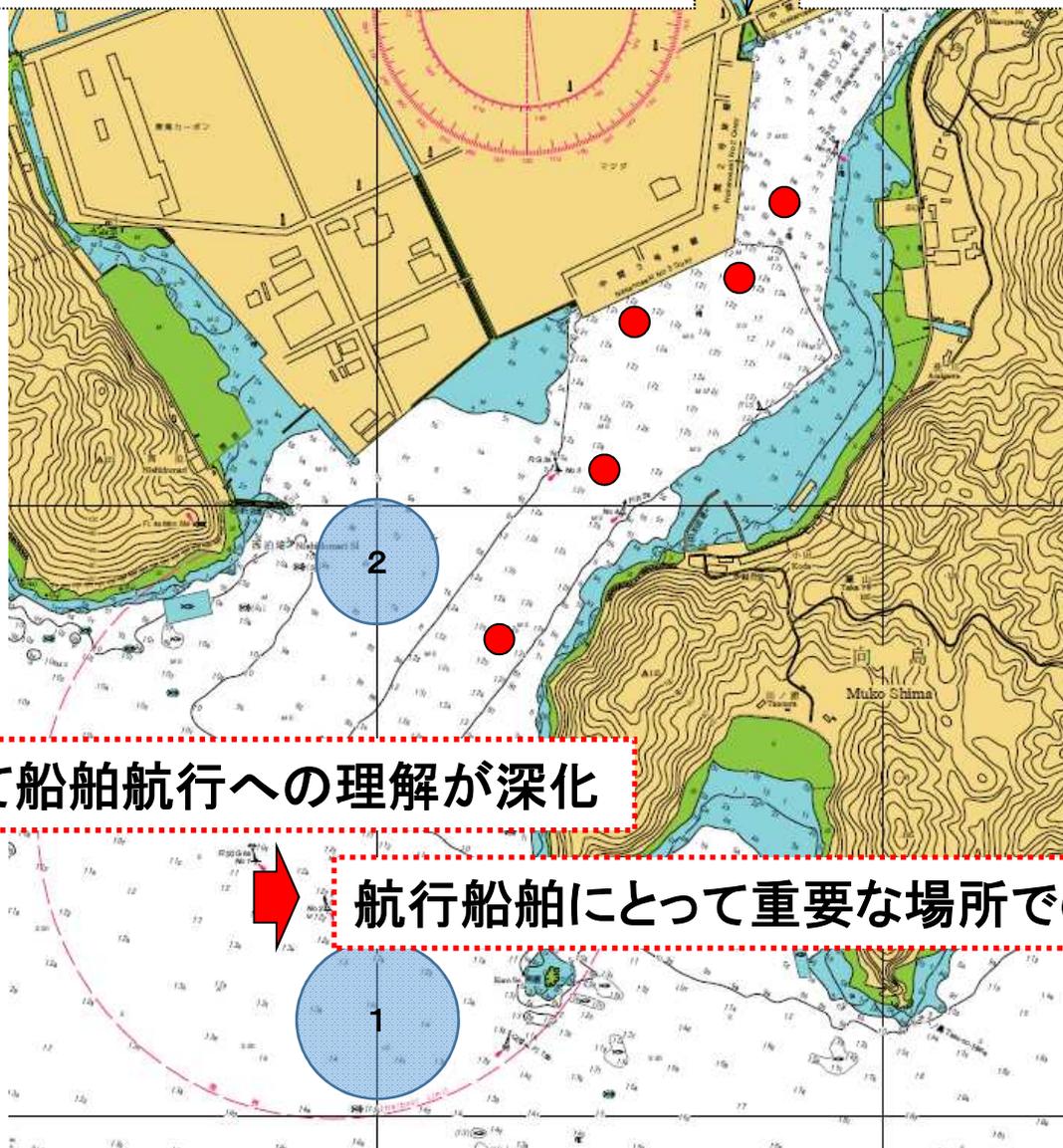
対象船長 75m⇒100m

半径 150m⇒190m  
移設 南東へ約300m

# 船舶航行と漁業操業の共存

岸壁前や航路内に漁具の設置が散見

船舶航行の安全阻害

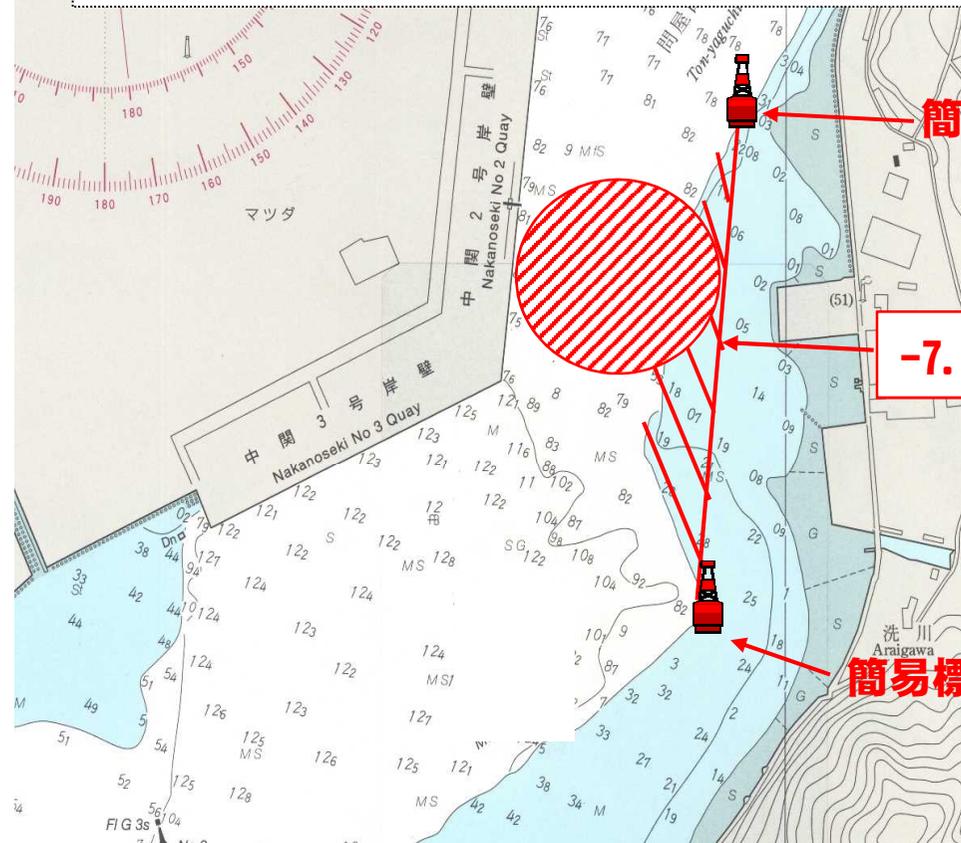


漁業者にとって船舶航行への理解が深化

航行船舶にとって重要な場所での操業を自粛

# 灯浮標の適正配置

## 中関地区回頭泊地と航路の明示



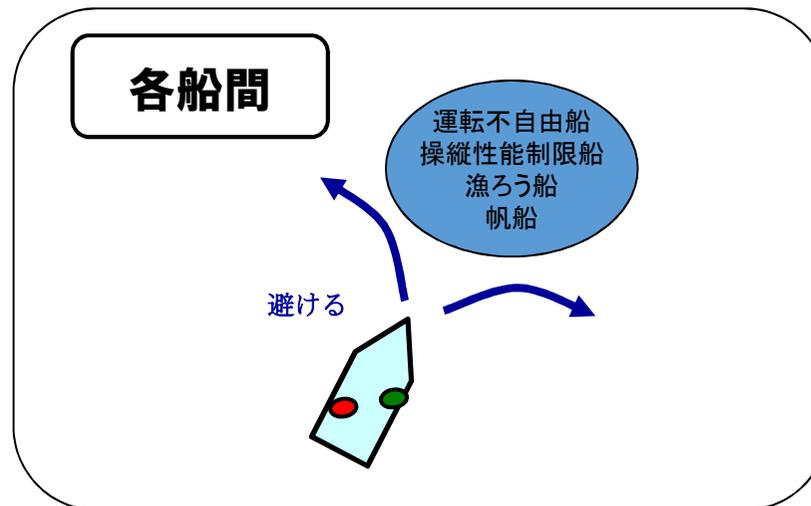
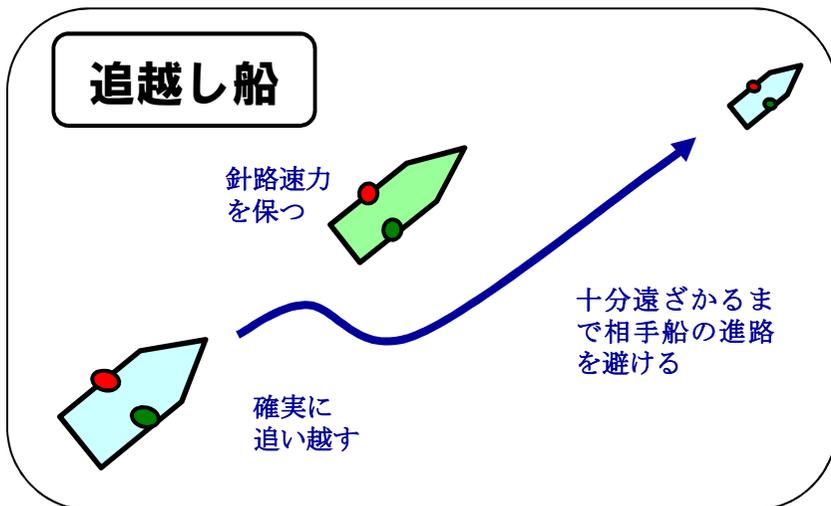
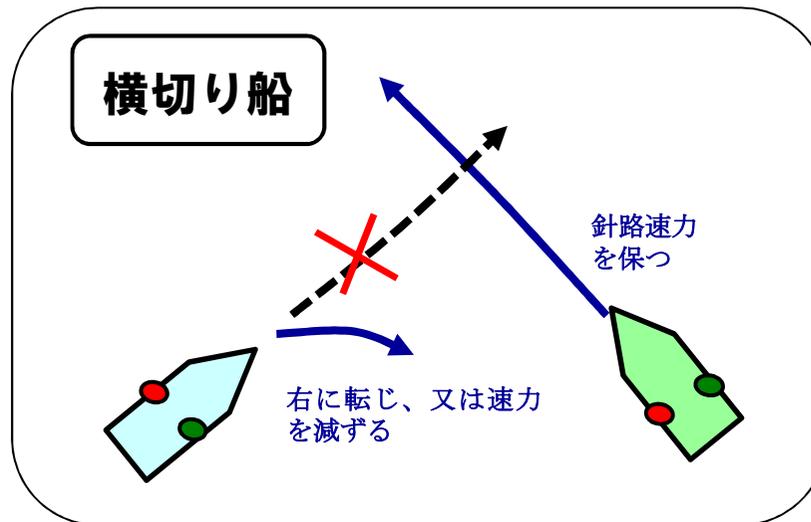
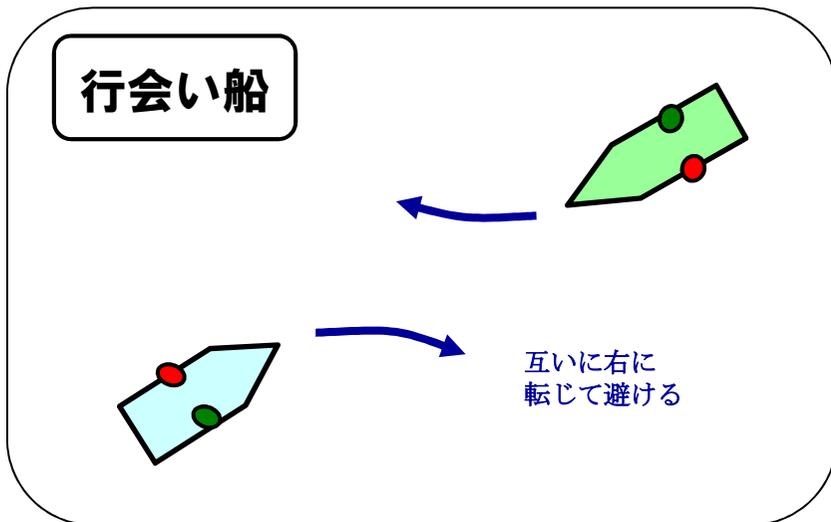
簡易標識 (赤) 【山口県】

-7.5m泊地浚渫完了

簡易標識 (赤) 【山口県】

泊地整備の進捗に併せ利用者の意見を聴きながら灯浮標を適切に配置





**ルールは2隻の船舶の航法上の優先関係を定めたもの！  
ただし、優先される側の船舶も衝突を避ける行為が求められる。**

# 港内の主なルール

## 海上衝突予防法の特別法

他の船舶に危険を及ぼさないような速度で航行しなければならない

法に定める船舶は入港届・出港届が必要である

一定の船舶が岸壁等に係留する場合はあらかじめ港長へ届け出なければならない

栈橋、岸壁、船だまり付近に錨泊・停留してはならない

危険物荷役は港長の許可を受けなければならない

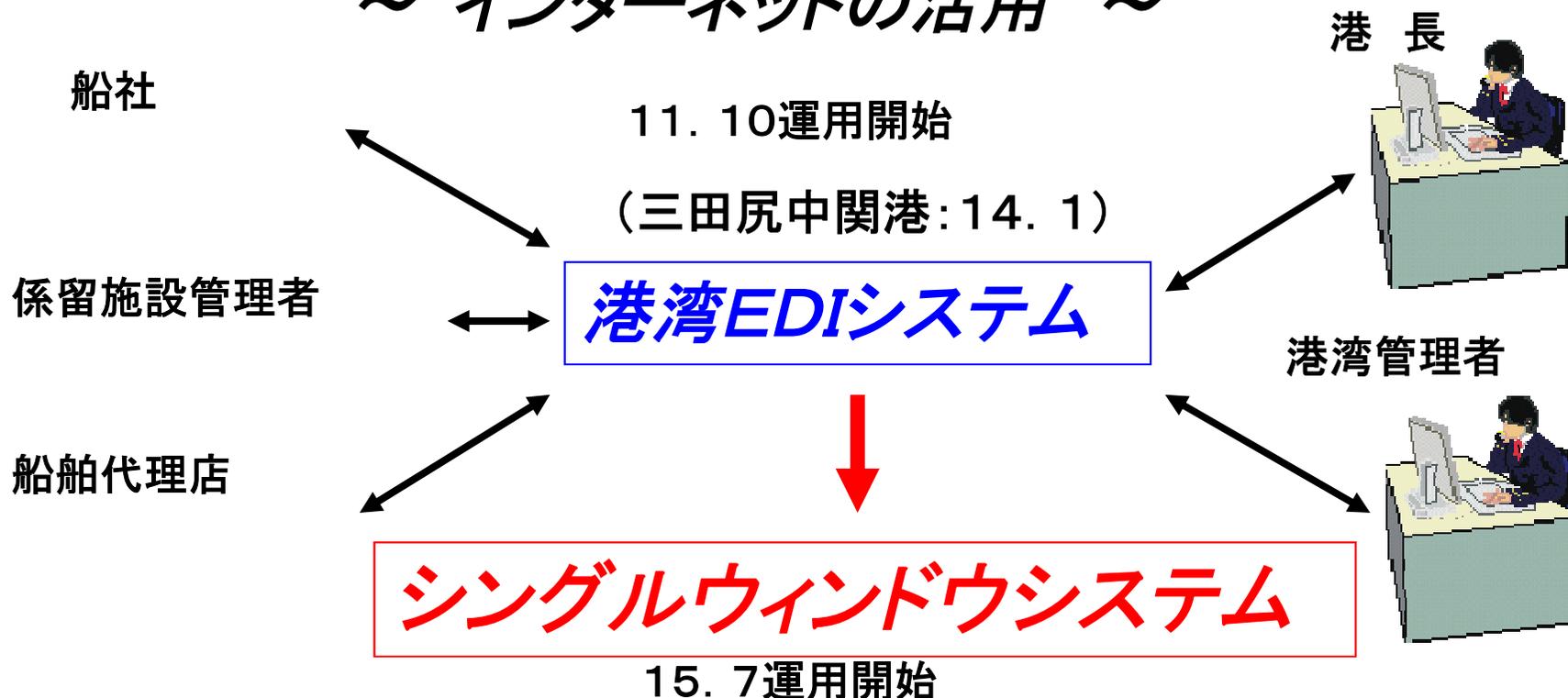
船舶交通の妨げとなる場所で漁ろうをしてはならない

汽艇等は汽艇等以外の船舶の進路を避けなければならない

危険物積載船舶は港長から停泊場所の指定を受けなければならない

# 電子申請 (NACCS) の仕組み

## ～ インターネットの活用 ～



[港長、港湾管理者、入管、税関、検疫所、部署への一括手続きが可能]

NACCS : Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System

➤ 輸出入・港湾関連情報処理システム

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

利用申込み 03-6628-6270

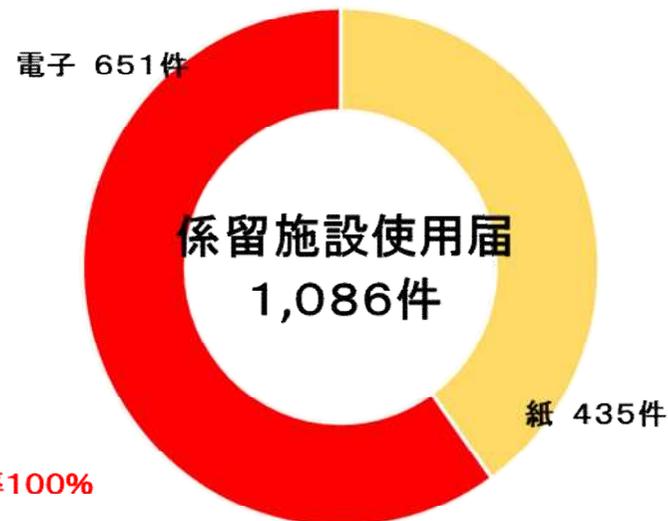
# 電子申請の利用状況

三田尻中関港(令和4年)  
入港隻数 3,839隻

電子利用率約47%



電子利用率約37%



電子利用率100%



電子利用率97%



# 意見・要望等

## 1 NACCSの仕様について

(1) NET NACCSでの申請

(2) 複合申請（危険物荷役と停泊場所指定）の可能性

## 2 保税地域の設置について

## 3 台風対策における各体制について

# 工事等許可申請の必要性



## 【法目的】

船舶交通の安全確保 ➢ 船舶交通の有無 ➢ 有ならば許可申請

### 港則法

港内工事・作業許可申請書(第31条)(第45条)  
港内行事許可申請書(第32条)

### 海上交通安全法

工事・作業・工作物設置許可申請書(第40条)  
協議(第7項)  
工事・作業・工作物設置届出書(第41条)  
通知(第4項)

### 許可申請等を要否とする要素

- ✓ 海域
- ✓ 船舶交通への影響
- ✓ 維持管理上の行為
- ✓ 急迫した危難

# 連絡事項

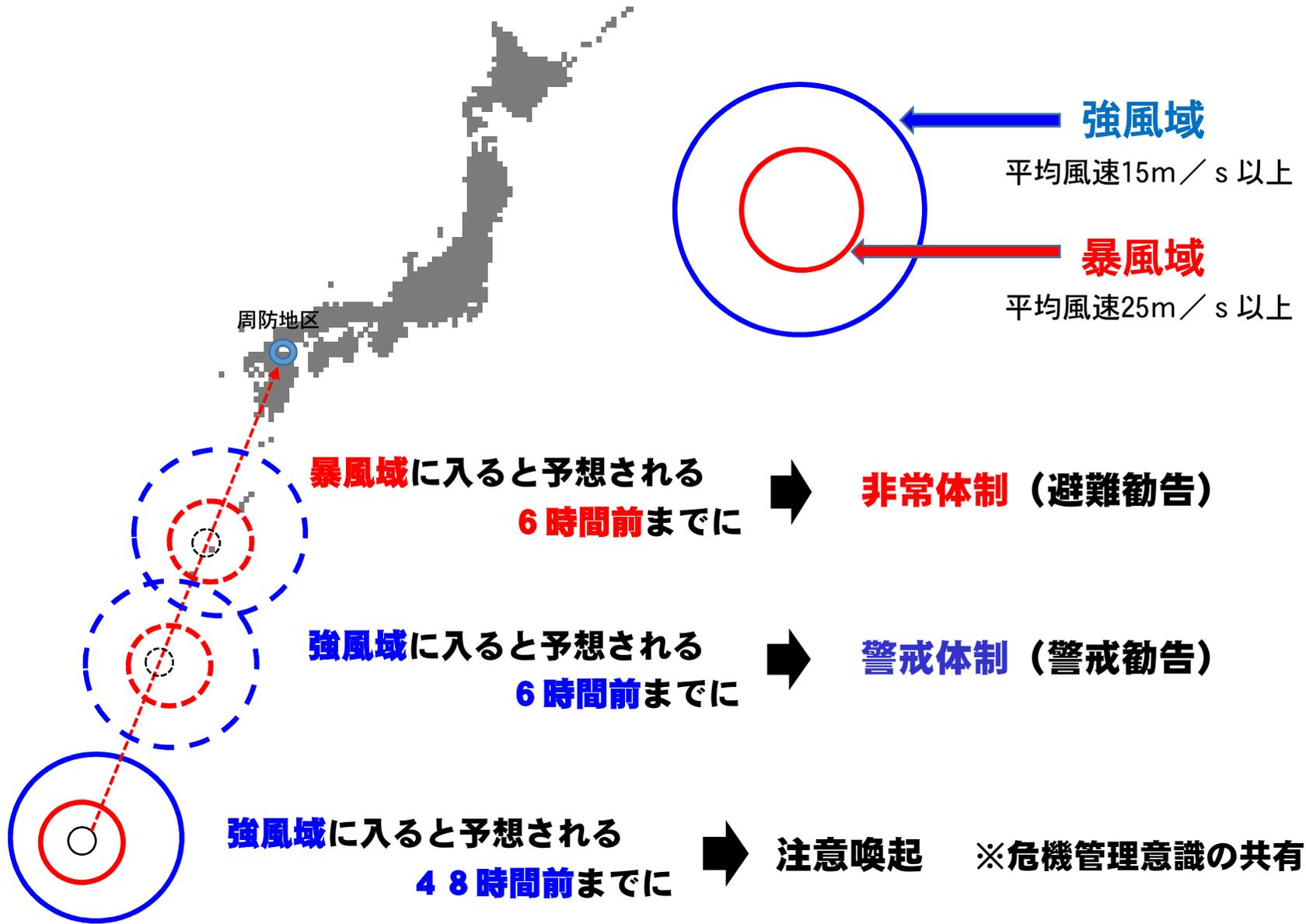
- 1 異常気象への備え**  
**～台風・津波等対策措置要領～**
- 2 N A C C S の利用促進**
- 3 その他**

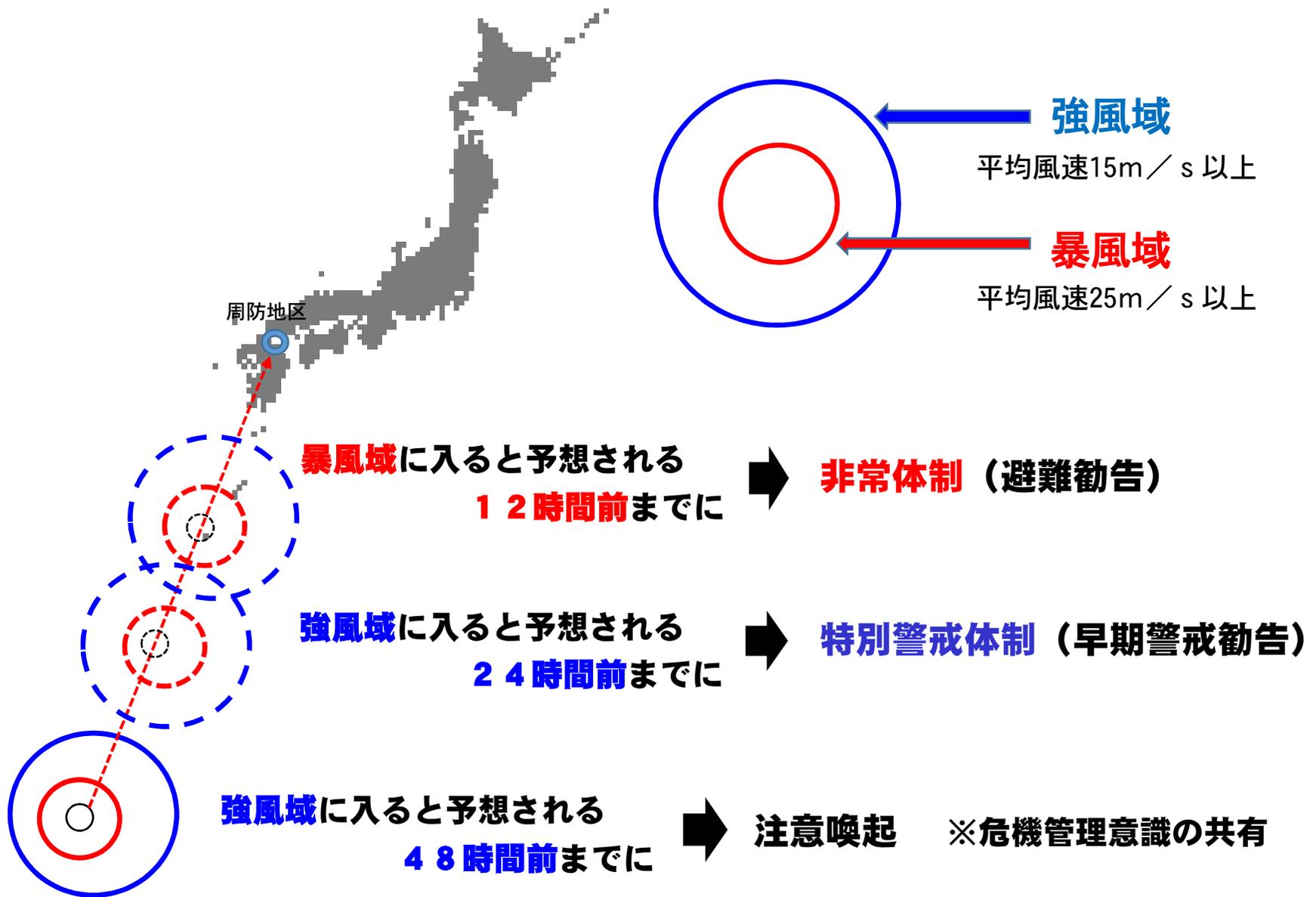
～予知できるものには最善を尽くす～

台風・津波等対策措置要領  
異常気象等発生時における措置要領

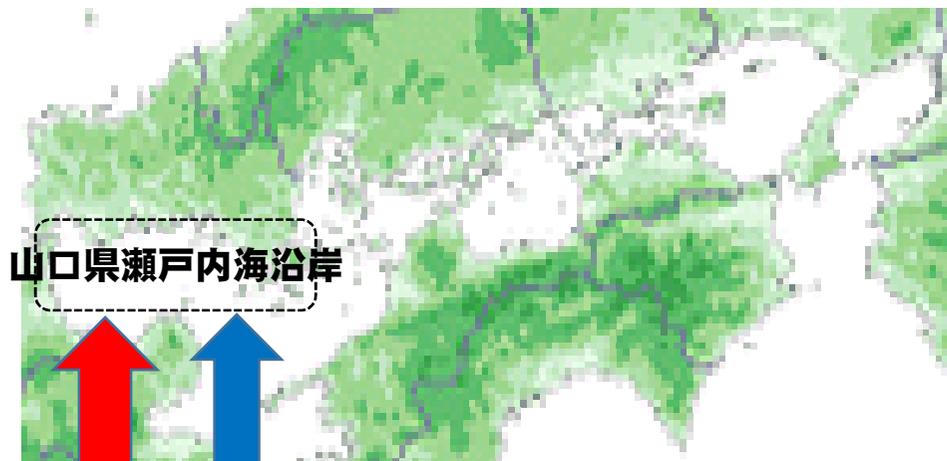


※ 特別警戒体制の発令(大型船舶に対する早期避難促進)は最大風速40m/s以上の台風が平生港、徳山下松港及び三田尻中関港に接近する場合に限る。





# 【津波対策】



山口県瀬戸内海沿岸

津波注意報が発表されたとき

警戒体制（警戒勧告）

できる限り港外へ避難

津波警報又は大津波警報が発表されたとき

非常体制（避難勧告）

原則として港外へ避難

津波注意報 ; 津波高20cm以上1m以下

津波警報 ; 津波高1mを超え3m以下「高い」

大津波警報 ; 津波高3mを超える「巨大」

(注1) 各体制は「自動発令」

(注2) 発令時は直ちに避難態勢を！

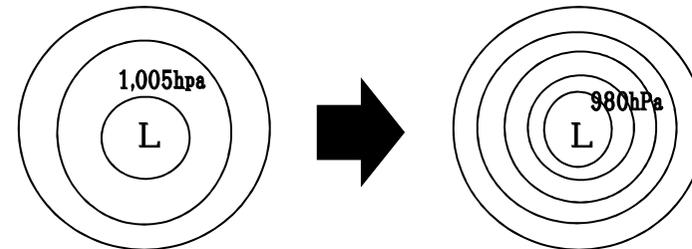
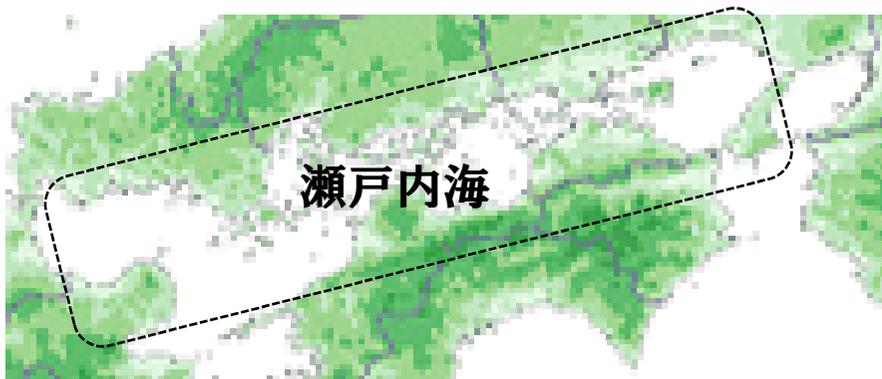
## 【南海トラフ地震臨時情報発表時における措置】

- ☞ 「調査中」、「調査終了」、「南海トラフ地震関連解説情報」：情報提供
- ☞ 「巨大地震警戒」：【南海トラフ地震警戒強化】（勧告）発令
- ☞ 「巨大地震注意」：【南海トラフ地震注意】（注意喚起）発令

# 【発達した低気圧対策】

## (台風並みに) 発達した低気圧

猛烈な風、非常に強い風を伴う発達した低気圧



※ **爆弾低気圧** ⇒ **急速に発達する低気圧**  
中心気圧が24時間で2hPa以上低下する温帯低気圧

発達した低気圧が接近し瀬戸内海に

**海上風警報** が 発表されたとき

➡ **注意喚起** ※危機管理意識の共有

発達した低気圧が接近し瀬戸内海に

**海上強風警報** が 発表され、  
平均15m/s以上の風が吹いているか、  
又は24時間以内にその状態になると予想される場合

➡ **警戒体制 (警戒勧告)**

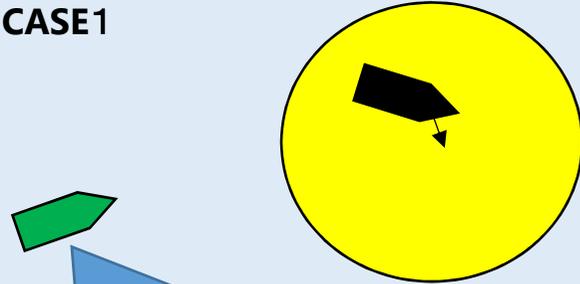
発達した低気圧が接近し瀬戸内海に

**海上暴風警報** が 発表され、  
平均25m/s以上の風が吹いているか、  
又は24時間以内にその状態になると予想される場合

➡ **非常体制 (避難勧告)**

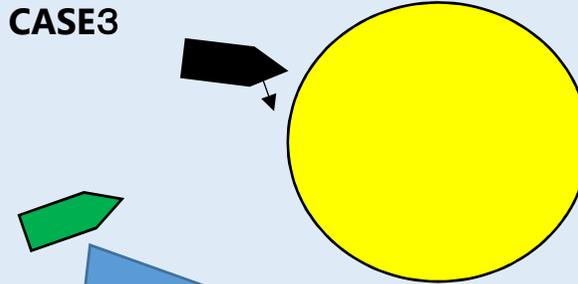
## 錨地の適正利用についてのお願い

CASE1



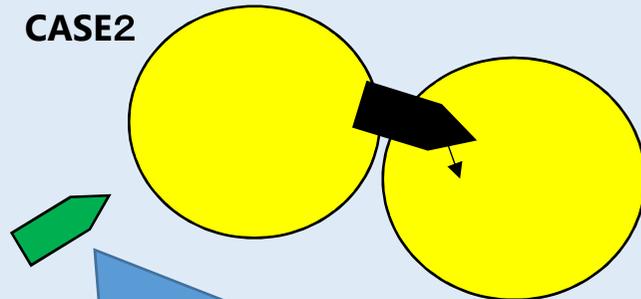
他の船舶が錨泊していて入れない

CASE3



他の船舶が錨地周辺に錨泊していて不安がある

CASE2



安全に錨泊ができない

- ☆ 錨地設定状況を確認すること
- ☆ 国際VHF16chを常時聴守すること
- ☆ 船舶電話を常時使用できる状態とすること
- ☆ AISを作動しておくこと



意見要望等一覧表【三田尻中関港】

意見要望等	回答
<p><u>1. NACCSの仕様について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内航船の申請を行う際に、Web NACCSに接続するのが少し手間がかかる。以前のようにNET NACCSで申請できると楽である。</li> <li>・Web NACCSで、以前のように危険物荷役許可申請と停泊申請を同時に行うことはできないか。</li> </ul>	<p>NACCSセンターへ申し入れることとしたい。</p>
<p><u>2. その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保税地域の設置を考えてほしい。</li> </ul>	<p>税関当局へ問い合わせいただきたい。</p>

意見要望等一覧表【徳山下松港】

意見要望等	回答
<p><u>1. 申請等手続きについて</u></p> <p>① 錨地指定について、指定可能範囲を3週間後までとしてほしい。</p> <p>② 当日の申請は何時までに行えばいいか。</p> <p>③ 土日、祝日もNACCS申請した場合、許可して欲しい。</p> <p>④ 1日のうち、受理された内容の確認時刻は決まっているか。それとも都度確認か。</p>	<p>① 港内有効利用の観点から、錨地使用期間が固まった状態での申請が適正と考えており、申請の目安を2週間前としている。</p> <p>② 原則として開庁時間内である。</p> <p>③ 原則として不可であるが、②も併せ、急を要する荷役については問い合わせいただきたい。</p> <p>④ 適時確認している。</p>
<p>⑤ 申請して許可が出されるまでの訂正と、許可後に行う訂正の手順が違うことが不便である。</p> <p>⑥ 紙申請は危険物荷役時間変更時は電話対応可であったが、NACCS申請したものは、NACCSによる変更でないといけないうのが不便である。NACCS申請したものも電話変更できるようにしてほしい。</p>	<p>⑤・⑥ 期間、荷役量、停泊期間の変更手続きについては、基本的に電話での変更が可能であるが、NACCS申請は、統計反映の必要性からNACCSでの変更手続きをお願いしている。</p>

意見要望等一覧表【徳山下松港】

意見要望等	回答
<p>⑦ 以前は、錨地の空き状況を電話で確認できたり、仮予約を行えたが、現在はできない。仮予約はできなくてもせめて空情報を電話でも聞くことができるようにしていただきたい。</p>	<p>⑦ 「錨地WEB」の導入により、NACCS申請者側のスムーズな処理が可能となったことから、電話での確認、仮予約を取りやめ、元の形に戻したものの。</p>
<p><u>2. NACCSの利用について</u></p> <p>① 申請方法がなかなか難しく、初歩的な部分からの利用方法など、講習会等あれば利用時の助けになると思う。</p> <p>② 新たな費用が発生する。管理船舶も限られ、NACCSを導入することの費用対効果が期待できない。ただ、状況によっては将来的に導入も検討する可能性はある。</p>	<p>① 今後講習会等の開催について検討する。</p> <p>② 当庁(港長)へのNACCS申請は、無料業務であり、料金は発生しない。 基本料金がなく、従量料金のみであるプランBを選択のうえ、有料サービスを利用せず、当庁(港長)への申請のみであれば、 回 線料を除き、費用は発生しない。</p>

意見要望等一覧表【徳山下松港】

意見要望等	回答
<p><u>3. NACCSの仕様について</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ NETNACCSにおいて、同じID・パスでログインすれば別の端末やPCからでも申請状況や官庁からの回答結果をみられるようにしてほしい。</li> <li>・ 内外航船で、統一申請時、内航は日本語、外航は英語での入力になるのが少し不便。</li> <li>・ 書類状態確認で、キャンセルした書類がそのまま残って、本当に消えているのかいつも不安である。キャンセルしたら消えるようにしてほしい。</li> <li>・ 入出港届を作成するNACCSシステムを利用し、簡単に入力、提出できる方法にしてほしい。</li> <li>・ 保存期間に時間的制約がある</li> <li>・ コードが参照しにくい。過去の帳票が削除されるのが早い。押航船、曳航船も電子申請できるようにしてほしい。</li> <li>・ 備考欄に入力できる文字数を増やしてほしい</li> </ul>	<p>NACCSセンターへ申し入れることとしたい。</p>

